

日本共産党市議団が突風対策で緊急申し入れ

菅農継続が大切」と回答

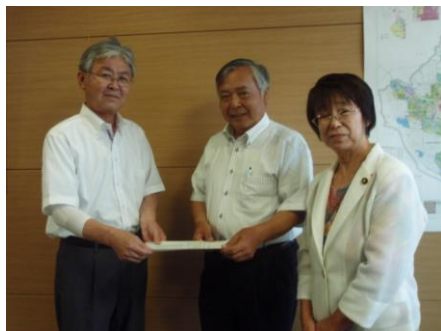
改修補助成 見舞金決定

6月15日に発生したダウンバーストによる突風被害について、19日緊急に市長への申し入れを行いました。

市は住宅被害については大雪被害と同等の補助を実施することを発表していました。市議団は、深刻な農業被害への救済も強く求めました。

大雪被害から再建されたばかりのハウスの損壊や露地野菜への深刻な被害等、対応を求める切実な声が上がっています。対応した副市長は、「農業被害については、菅農継続が大切。国・県とも協議して、対応したい。」と答えました。その後、市は見舞金支給を発表しました。

また、県議団とともに県にも申し入れをしました(市の主な対応策は中面に)。



申し入れ書を手渡す市議団
(左から吉田文雄副市長、
北島元雄市議・長谷田公子市議)

「高すぎて払えない！」

一介護保険料と利用料アップのダブルパンチに泣く高齢者

アップした保険料天引き・納付始まる

基準額で23.3%の介護保険料引き上げ(57,500円→70,900円)があり、8月の年金から引き上げ分の天引きが始まります。

今年度は2.7%の物価上昇に対して0.9%の年金アップで、実質的には引き下げです。「年金は下がり、保険料が上がるのでは暮らしていけない！」と悲鳴が上がっています。

8月～利用料2割・補足給付縮小、 特養多床室料徴収も開始に

8月から合計所得金額が年160万円以上の人(例：単身者・年金のみで年金額280万円以上)は介護利用料が1割負担から2割に変更になります。伊勢崎市では、65歳以上の人の12.4%が該当するとみられます。

非課税世帯の人が施設入所した時に食費・居住費を減額してきた「補足給付」も、預貯金が単身で1千万円超、夫婦で2千万円超の場合、もしくは本人が非課税でも配偶者が住民税を課税されている場合には無くなります。

特別養護老人ホームの多床室では、課税世帯に属する人は月額約1.5万円の室料負担が新たに導入されます。

制度改悪にふり回される自治体と現場 抜本的な負担軽減・制度改善が必要

「補足給付」の申請書には預金通帳のコピーを付けねばならず、ケアマネージャーさん等の支援が必要な人がたくさんいます。

国の財政支出減を目的に繰り返される介護保険制度改悪に、自治体も現場も振り回されてきました。高齢者の負担は、増えるばかりです。高齢者の命と暮らしを支える制度に、抜本的な改善が必要です。



北島元雄

文教福祉常任委員
少子高齢化対策
特別委員
議会運営委員

24-8410
090-4065-2120
波志江町3626



長谷田公子

建設水道常任委員
地域経済振興対策
特別委員

25-1130
070-5564-6271
八幡町44